

ふるさと  
“やまなし”に  
生きる子供たちの

# 豊かな心の 育成のために

TSUBASA (No.51)  
**つばさ51号**  
山梨県教育委員会

# 道徳科における「主体的・対話的で深い学び」

新しい学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、学校教育における質の高い学びを実現する中で、子供たちが学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるようにすることが求められています。

## 主体的な学び

### ▶問題意識をもつ

- ・身近な問題や社会問題から考える。
- ・教材の中に描かれている問題に気付く。

### ▶自分自身との関わりで捉え、考える

- ・日常生活の経験や共通体験を想起する。
- ・自分の体験を基に考える。

### ▶自ら振り返る

- ・ポートフォリオ等で学習状況を自ら把握し、振り返る。



この前の職場体験で、やりがいを感じられる仕事をしたいなと思ったんだよな。

## 深い学び

### ▶読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習

- ・教材の登場人物の判断と心情を自分との関わりにおいて多面的・多角的に考える。

### ▶様々な道徳的諸価値に関わる問題や課題を主体的に解決する学習

- ・問題場面における道徳的価値の意味を考える。

### ▶道徳的行為に関する体験的な学習

- ・疑似体験的な活動(役割演技等)を通して、実際の問題場面を実感を伴つて理解する。

左の三つの学習は、「道徳科における質の高い指導方法(イメージ)」として示されています。「つばさ49号」を参考にしてください。

深い学びを実現するためには、「見方・考え方」を働かせることが大切です。「様々な事象を道徳的価値の理解を基に、自己との関わりで(広い視野から)\*多面的・多角的に捉え、自己の(人間としての)\*生き方にについて考えること」(道徳科における「見方・考え方」)を念頭に、子供たちが主体となって学べる指導の計画を立てましょう。( )\*は、中学校

## 大切なこと

「主体的・対話的で深い学び」を通して、道徳科の目標である「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」ことが大切です。質の高い学びを実現し、問題場面や判断しなければならない場面に出会ったとき、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践できる子供たちを育成していきましょう。



# 道徳科の授業づくり

## 第〇学年 道徳科学習指導案

- 1 主題名 ○○○○○ B-(6)思いやり、感謝
- 2 教材名 ○○○○○(出典: ○○○○○)
- 3 ねらい 温かい社会を実現するために、自分は何ができるのかを考えることを通して、思いやりについての考えを深め、思いやりの心をもって他者と接しようとする道徳的態度を育む。
- 4 主題設定の理由



本時でねらう「道徳的判断力」、「道徳的心情」、「道徳的実践意欲と態度」を踏まえ、「価値観」「児童生徒観」「教材観」を明確にしながら授業を構想することが大切です。

### (1)ねらいとする道徳的価値について【価値観】

\*ねらいや指導内容についての教師の捉え方等を記述する。内容項目を正しく理解するために、「学習指導要領解説」を参考にする。

### (2)ねらいに関わる児童生徒の実態について【児童生徒観】

\*道徳的価値に関連するこれまでの学習状況(その成果や課題等を含む)や実態、教師の願い等を記述する。

### (3)教材について【教材観】

\*教材のあらすじだけではなく、使用する教材の特質、取り上げた意図及び児童生徒の実態と関わらせた教材の具体的な活用方法等を記述する。

## 授業構想の手順

\*各学校の重点を踏まえて作成した年間指導計画を基に授業を構想します。

### ①内容項目を確認する

学習指導要領解説の「第2節 内容項目の指導の観点」各内容項目の「指導の要点」を確認しましょう。



### ②児童生徒の実態を把握する

これまでの児童生徒への指導を振り返り、よさや課題を確認し、本時に学ばせたいことを明らかにします。



### ③指導の重点を明確にする

児童生徒の実態を踏まえ、ねらいや本時に考えさせたいことを明確にします。



### ④教材を吟味する

ねらいを達成するための教材の活用方法、学習の中心を明らかにします。



### ⑤学習指導過程を構想する

ねらいを達成するためには、児童生徒の実態や教材に応じて、最も適切な指導方法を工夫することが必要です。「道徳科に生かす指導方法の工夫」(つばさ50号参照)を生かした授業づくりをしましょう。

どんな道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度をねらったらいだらうか?



#### ○道徳的判断力

それぞれの場面において善悪を判断する能力。人間として生きるために道徳的価値が大切なことを理解し、様々な状況下において人間としてどのように対処することが望まれるかを判断する力。

#### ○道徳的心情

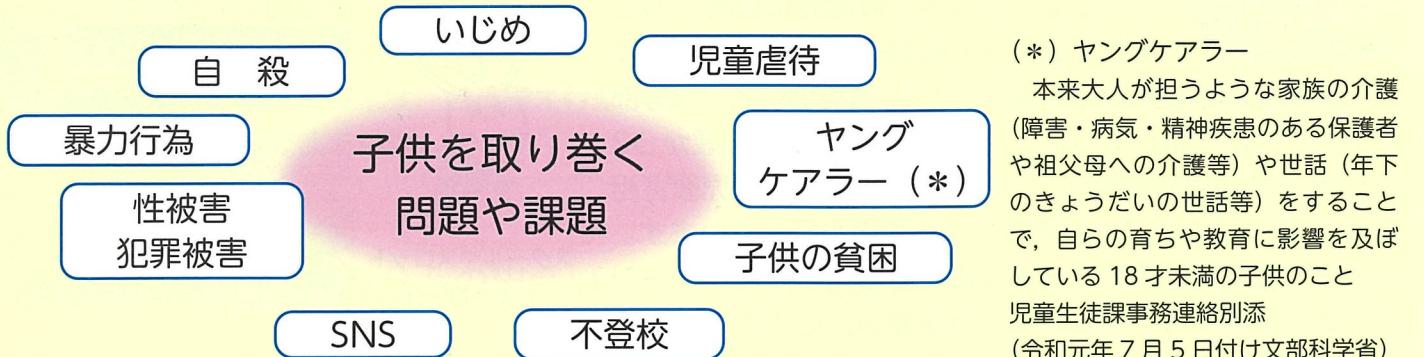
道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情のこと。人間としてよりよい生き方や善を志向する感情。

#### ○道徳的実践意欲と態度

道徳的判断力や道徳的心情によって価値があるとされた行動をとろうとする傾向性。道徳的実践意欲は、道徳的判断力や道徳的心情を基盤とし、道徳的価値を実現しようとする意志の働き。道徳的態度は、それらに裏付けされた具体的な道徳行為への身構え。

# SOSの出し方に関する教育

日本社会の急激な変化の中、子供を取り巻く環境も大きく変化し、様々な問題や課題が浮き彫りとなっています。それらの問題や課題の要因は複雑かつ多様なものとなっており、何か一つに原因を帰属し、それを解決するという単純なアプローチでは、問題の全体像を捉えることも、十分な対応をすることも難しくなっています。



(\*) ヤングケアラー  
本来大人が担うような家族の介護(障害・病気・精神疾患のある保護者や祖父母への介護等)や世話(年下のきょうだいの世話等)をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18才未満の子供のこと  
児童生徒課事務連絡別添  
(令和元年7月5日付け文部科学省)

このような背景を踏まえ、「援助希求的態度の育成」が推進されています。しかし、「助けて」が言えない、SOSが出せない子供もいます。

勉強が分からなんだけど、恥ずかしくて誰にも相談できない。相談しても聞いてもらえないだろうな。



誰かに相談してもいじめはなくならないし、言ったら普通に接してもらえなくなるかもしれない。



友達とけんかしちゃった。メールで謝ったのに返事がこない……。誰かに相談すれば関係が悪化しそうだし……。

## SOSの出し方に関する教育

### 下地づくりの教育

生命を尊重する教育  
心身の健康を育む教育  
温かい人間関係を築く教育

### 校内の環境づくり

健康観察、相談体制、アンケート等

#### 【内容(例)】

- 体や心の変化によって、悩みが生じることは誰にでもあることを知る。
- 心の危機のサインについて考える。
- 悩みの対処方法を知る。(相談の重要性、信頼できる相談相手の存在等)
- 相談の方法を知る。(最初の一言の切り出し方、望まない対応をされたときの受け止め方等)
- よい聴き手となるための対応を知る。(友達の変化に気付いたときの対応等)
- 身近な相談機関を知る。

「SOSの出し方に関する教育」は、各学校や地域の実情を踏まえつつ、各教科等の授業の一環として、少なくとも年1回実施するなど積極的に取り組みましょう。

(参考)

①児童生徒の自殺予防に向けた困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育の推進について(通知)

(平成30年1月23日付け文部科学省)

②上記教育の教材例について(平成30年8月31日付け文部科学省)

(協力：山梨大学 准教授 川本静香)



# 子ども・若者の意識と行動に関する調査

県では、昭和58年から概ね5年ごとに、子ども・若者の実態、意識、課題等を把握するための調査を継続して実施しています。平成30年は、12歳から30歳までの男女3,000人を対象に調査を行いました。全50問にわたる調査の結果を見ると、本県の子ども・若者の実態と生活意識の特質を把握することができます。

## ①悩み事を誰に相談するか

「親友」の割合が減少し、「お母さん」「お父さん」がやや増加する傾向にある。

## ②スマホ等の所持率

高校生においてはほぼ全員が所持している状況であり、中学生においても平成30年調査では74.6%と、4人のうち3人が所持している状況となっている。

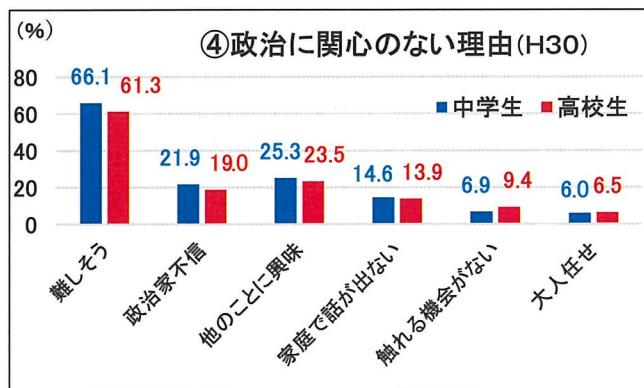
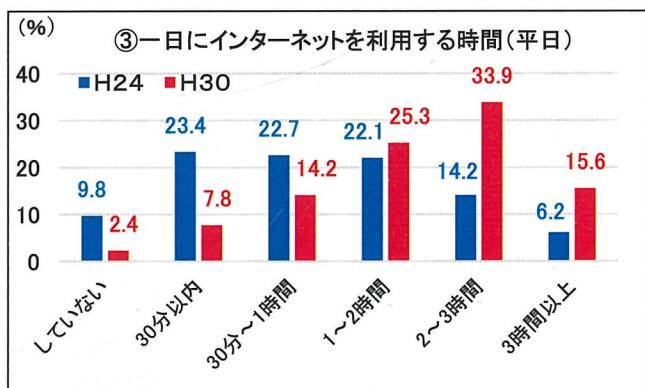
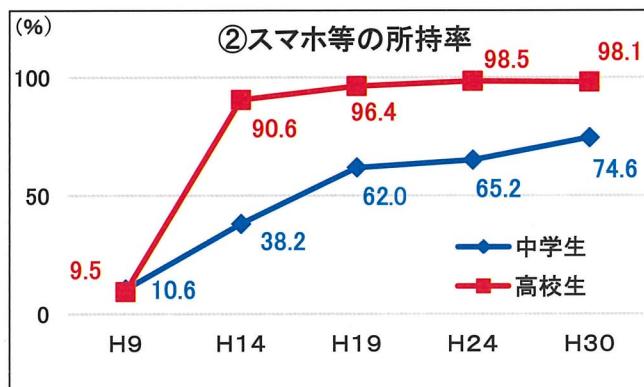
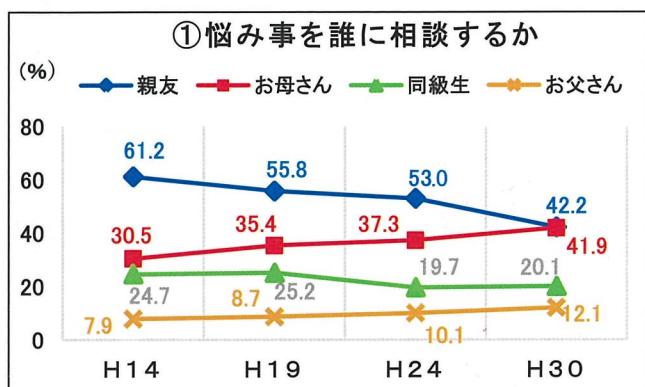
## ③平日、一日にインターネットを利用する時間

平成24年調査では30分以内が最も多かったのに対し、平成30年調査では2~3時間が最も多くなり、全体的に利用時間が増加していることがわかる。

## ④政治に関心のない理由

中・高校生ともに「難しそう」という回答が多くを占めている。

急速に進む少子高齢化、情報化、グローバル化など、子ども・若者を取り巻く環境は、かつてないほどのスピードで変化しています。今回の調査結果を受け、本県の子ども・若者が心身ともに健やかに成長できるよう環境を整えるとともに、きめ細かで切れ目のない支援を行うため、県民総ぐるみで健全育成に取り組んでいきたいと考えます。



## あとがき

委員長 比志 保

不登校やいじめが最多となり教職員間のいじめも話題になるなど、新学習指導要領の全面実施を控えた教育現場は様々な課題に直面しています。

いかなる時も大切なのは人としてよりよく生きることであり、そのための基盤となる道徳性を養うことです。本協議会では、心の教育、とりわけ「自分が好き、家族が好き、地域が好き、やまなしが好き」な子供たちが育つよう、幼・小・中・高・特別支援・大の教員だけでなく、教育行政、社会教育、PTA等の関係者が一同に会し、議論を重ねて参りました。

人格の完成を目指し、いじめや不登校にも対応できる心の教育、SOSの出し方に関する教育、教科となった道徳の授業をどう進めるか。指定校の先生方等にはそうした課題に真剣に取り組んで頂き、その成果の一端を寄稿頂きました。教育に特効薬はありませんが、本号が山梨県の心の教育、道徳教育推進の一助になることを願っています。